

# 平塚市市民活動推進委員会

## 令和3年度 第1回 議事録

日 時 令和3年4月22日（木）午後2時から午後3時55分まで  
場 所 平塚市役所本館 会議室519  
出席者 石原委員、勝見委員、山田委員、中野委員、市川委員、能勢委員、辻委員、芦沢委員、土井委員、事務局  
傍聴者 1人

### 1 委員長の選出、職務代理者の指名

委員の互選により学識経験者の辻委員を委員長として選出した。辻委員長より山田委員を職務代理者に指名した。

### 2 令和3年度の委員会の予定

令和3年度の委員会の議事予定を事務局から説明した。

### 3 協働事業審査会委員の選出

協働事業の概要、日程、委員の選出方法について事務局から説明し、委員の総意により、山田委員、中野委員、能勢委員を選出した。

### 4 提案型協働事業について

令和3年度の提案型協働事業の流れを事務局から説明した。

#### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：協働事業の提案がまったくないこともありえるのか。

〈事務局〉：今年度実施している事業のうち、翌年度に継続できる事業が3件ある。そのため、今年度、新規の事業提案がなかった場合でも、3件の継続事業が見込まれる。

〈委員長〉：問い合わせがあった案件は、提案に結びつきそうなものか。

〈事務局〉：1件が、予防接種とかを担当している健康課と実施したいというもの。もう1件がNPO法人ぜんしんから提案いただいている。健康課との協働案件については、コロナ禍における予防接種の業務が控えているため、対応が難しいと聞いている。NPO法人ぜんしんの案件は、農水産課と何か協働ができないかということですが、内容は、現時点では詰まっていない状況。

〈委員〉：新しく委員になるため、継続される3件の案件について、概要を説明していただきたい。

〈事務局〉：1件目が、特定非営利活動法人フードバンクひらつかと環境政策課が実施している事業で、フードバンクひらつかは、企業などから提供いただいた食品を食べることに困っている方にお譲りするという活動をしており、環境政策課では、食

品ロス（フードロス）を減らす取り組みをしているなかで、協働事業により、食品ロスが減らせるのではないかということで、協働している。

2件目が着地型観光事業で、商業観光課とひらつか着地型観光推進委員会が、平塚市内の観光場所を着地型観光という方法で、新しい観光を作ろうということで協働している。

3件目が、協働推進課とNPO法人湘南NPOサポートセンターの事業で、地域のあり方について検討し、地域の活性化を図ることを目的に事業をしている。

〈委員長〉：協働事業のスケジュールについて、前倒しになった点があるが、影響などはあるか。

〈事務局〉：本来、事業提案書を8月中旬に提出いただくものでしたが、7月下旬に提出いただく予定とした。影響については、団体と担当課の話し合いが2週間前倒しになるデメリットがあるが、9月に事業提案書の修正期間を1か月確保できるので、問題ないと判断している。

## 5 令和2年度市民活動センター利用状況、事業報告

令和2年度の市民活動センターの利用団体数、利用人数、相談件数、実施事業を報告した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：コロナで施設も閉まり、団体の活動も停止してしまった1年でもあったが、オンライン会議をしたい団体に対して、z o o mの入門講座をいち早く実施しており、支援のヒントとなった。また、オンラインを使える団体が増えていくと、オンライン講座への参加者も増え、活動が広がる。

〈委員〉：Y o u T u b e配信したとあったが、どういった内容を配信しているのか。

〈事務局〉：昨年11月に、通常どおりの市民活動センターまつりが実施できないことから、別の方法での団体広報手段を模索した結果、団体から写真及び活動目的、活動内容をテキストでいただき、それらを組み合わせた形で動画編集したものを配信した。現在も市民活動センターのホームページに動画を掲載しており、F a c e b o o kでも、少しずつ切り抜きした情報を載せている。

〈委員長〉：Y o u T u b eを拝見したが、音楽も付け、1分程度できれいに作られていると感じた。

〈委員〉：オンライン講座を実施したとあるが、実際に団体はオンラインを活用しているのか。

〈事務局〉：実際に活用している。国際交流の団体では、指導者と参加者をオンラインでつなぎ日本語講座を実施していることや、全国の会員とオンラインでつながる団体も見受けられている。

〈委員〉：今後オンラインツールは必須のものになっていくと思う。これが、できるとできないでは、大きな差となるので、そういった面でのフォローが必要となると考える。

- 〈事務局〉：環境整備も必要なことだが、市民活動センターのスタッフも使い方の研修を受けながら、フォローできる体制を確保していく。
- 〈委員〉：市外の会員がオンラインで参加するケースもあったため、オンライン講座とは別に市民活動センターに相談したところ、親身に対応いただき、自分たちでできるようになった。講座の参加件数等に表れていない面でもセンターはサポートができています。
- 〈委員〉：他市町村のセンターとの相互のオンライン交流は実施しているのか。
- 〈事務局〉：平塚のオンライン講座に鎌倉市、横須賀市、茅ヶ崎市のセンタースタッフが受講し、平塚の実施方法を参考に同様のオンライン講座を実施したと聞いている。また、事業ごとにセンター同士のネットワークがあるため、オンラインを使った会議等はしている。
- 〈委員〉：今まで遠方が理由で参加できなかった研修などもオンラインで実施されていると参加できるようになり、重宝している面もある。
- 〈委員長〉：専門相談において、資金面での相談が多かったとのことだが、困っている団体が増えてるとのことか。
- 〈事務局〉：事業を継続していく際の感染症対策として、体温計や消毒用品などの当初予算にない経費がかかることが多くあり、感染症対策に関する助成金が様々な分野から出されていたので、団体の様子を聞きながら、申請の手伝いをしたケースが多かった。

## 6 令和3年度市民活動センター事業計画

令和3年度の市民活動センターの事業計画を説明した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

- 〈委員〉：日産企業祭はまだ実施しているのか。
- 〈事務局〉：日産企業祭は、昨年度は中止であった。また、今年度は未定。
- 〈委員長〉：若者向けのユースボランティアが中止になった代わりに、若者が団体を取材する事業を実施するのか。
- 〈事務局〉：そのとおり。既に4団体の取材をしており、学生目線で団体情報の発信をしていけたらと考える。
- 〈委員長〉：取材をする学生はどのように集めたのか。
- 〈事務局〉：市民活動センターの方にボランティア活動をしたいという相談をくれた学生に声をかけた。また、もともとの繋がりからの口コミで集まった。東海大学、神奈川大学、駒沢大学の学生が参加している。

## 7 令和2年度平塚市協働のまちづくり基金及び寄附状況報告

平塚市協働のまちづくり基金の報告、令和2年度の寄附について、事務局から説明した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：協働のまちづくり基金の当初の予算はどういった流れで積み立てられているのか説明いただきたい。

〈事務局〉：基金設立以前に、基金と同様に資金を積み立て運用していた公益信託ひらつか市民活動ファンドという制度があり、当ファンドの残金が少なくなってきたことを受け、制度の継続ができなくなる見込みがあったことから、2,000万円の市の出資金及びファンドの残額などを合わせた約2,200万の積み立てを元に新たに基金の運用を開始した。現在、令和元年度、令和2年度と運用した結果、20,728,217円の残高となっている。

## 8 NPO法人への寄附による税控除の条例改定について

市民が寄附により税控除を受けられる対象のNPO法人について、指定するNPO法人を一部改正することを事務局から説明した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：指定の期間は何年間なのか。

〈事務局〉：指定の期間は5年間になる。

〈委員長〉：更新をされない団体は、更新をできるが申請していないのか。

〈事務局〉：市の指定を取る条件として、神奈川県指定を取れていることが必要であり、今回、指定が削除される団体については、神奈川県指定更新をしていないことから、市の指定更新の申請ができないものとなる。

## 9 令和3年度平塚市市民活動推進補助金審査結果

市民活動推進補助金審査会で審査された入門コース3件、発展コース4件、組織基盤整備コース2件について事務局が結果を報告した。

### 〔委員からの意見・質問等〕

〈委員〉：発展コースの団体で不採択があるのは、どういった理由か。

〈事務局〉：事業内容は、元教員による講師が学生向けの学習の機会を設けることや受験シーズンの学生向けに進路相談の一助を担う事業であったが、講師の交通費などが事業費の大部分を占めていたため、審査委員から自団体での捻出方法を検討してほしいとのことから、不採択となった。

〈委員〉：入門コースのパパイヤ栽培でオンライン交流の事業は、どういった事業か。

〈事務局〉：パパイヤの栽培を通して、異文化交流を行う事業である。団体には、パパイヤを鉢植えで育てることができるようにする技術がある。その鉢植えを留学生に配布し、一緒に育てていくことを通じて交流を図る事業である。

- 〈委員長〉：以前に入門コースを受けている団体が、発展コースなどに継続的に申請することはあったか。
- 〈事務局〉：令和3年度に発展コースを申請した団体は、すべて以前に入門コースを活用している団体である。組織基盤整備コースについては、組織の見直しを図る団体が申請をしている状況。
- 〈委員〉：組織基盤整備コースは、団体自ら、スキルを身に付けたりするものだったと思うが、スキルを身に付けるためのサポート相手なども自ら見つけていくもの
- 〈事務局〉：基本的には、団体自身で研修内容やその相手先を考えていただくものである。今年度申請があった、湘南ひらつかゆるぎ地区活性化に向けた協議会については、ひらつか市民活動センター長の坂田が、専門相談を受けており、ホームページの開設や更新等をサポートしていく体制をとっている。
- 〈委員〉：伴走支援をしていくということか。
- 〈事務局〉：補助金審査委員からも伴走支援をするようアドバイスをいただいているので、できる限りの伴走支援をしていく。

## 10 平塚市みんなのまちづくり事例表彰について

令和2年度の事例表彰制度について事務局から説明した。

### 【委員からの意見・質問等】

- 〈委員〉：年間大賞は表彰状の受取りのみになるのか。
- 〈事務局〉：表彰状のみとなる。今後は、より励みとなる特典も検討する必要がある。
- 〈委員〉：まちづくり事例集を作成し、配布することで団体のPRになるものか。
- 〈事務局〉：事例集は各公共施設や応募団体、市内の団体、自治会等に白黒印刷したものを配布している。
- 〈委員〉：カラー印刷された冊子は、より雰囲気伝わり良いと考える。可能な限りカラー印刷したものを配布してほしい。各団体の事例が他団体の参考となるとよい。
- 〈委員長〉：第3回目を実施するとなると、第1回、第2回で多くの団体が大賞を受賞していることから、事例の応募数や選定に不安がある。
- 〈事務局〉：事例集は団体の励みになっており、市民活動センターの利用時にも受賞したことへの喜びの声を聞いている。また、受賞事例はメディアにも取り上げられていることから団体PRになっている。今後もセンターでも事業の周知を図っていく。
- 〈委員〉：事例集により様々な団体の活動を知ることができ、市民活動を始める方にも参考になる。一方で応募の仕方について、表彰を受けることができるから応募をするものという印象がある。団体としては、表彰があるから活動をしているわけではない。表彰制度があること自体は良いと思うが、募集時には、表彰を名目にする方法ではない工夫があると良いと考える。
- 〈事務局〉：承知した。

〈委員〉：二次元コードで、団体の紹介動画にリンクするなどすると、より団体を知っていただく機会になると考える。また、年間大賞団体が別の団体を紹介するようなことをすると、横のつながりも生まれるのではないか。

〈事務局〉：7月の推進委員会において、いただいた御意見を元に第3回の事例表彰事務の進め方を提案させていただく。

〈委員長〉：他にも御意見があれば、7月の推進委員会又はそれ以前に協働推進課へ。

## 11 その他

特になし

## 閉会